

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

第9期計画野洲市地域密着型サービス等整備事業について、公募型プロポーザル方式により業者選定を行うので、次の通り公告する。

令和7年8月21日

野洲市長 櫻本 直樹

記

1. 事業名 第9期計画野洲市地域密着型サービス等整備事業
2. 対象の整備事業
 - ① 介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第8条第18項に規定する「認知症対応型通所介護」・介護保険法第8条の2第13項に規定する「介護予防認知症対応型通所介護」（最大定員12人）
 - ② 介護保険法第8条第20項に規定する「認知症対応型共同生活介護」・介護保険法第8条の2第15項に規定する「介護予防認知症対応型共同生活介護」（最大定員18人）※ ①及び②を必ず整備すること。
※ ①は共用型も可とする。
3. 整備時期 令和8年度中に施設整備の着工をし、年度内の完成・開所を目指す。
4. 事業場所 野洲市上屋1372番地62、野洲市上屋1372番地63
5. その他 「第9期計画野洲市地域密着型サービス等整備事業に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づく。

以上